

## 春の陽気に誘われて

### 主な内容

- 平成30年度 第1回由布市議会定例会 施政方針
- 平成30年度 由布市の予算をお知らせします
- 由布市職員人事異動

表紙は、庄内町の「口ノ原ふれあい広場」でお花見を楽しむ様子。

# 第1回由布市議会定例会 施政方針

平成30年第1回市議会定例会の開会にあたり、平成30年度の予算案をはじめ、重要な案件のご審議をお願いするこの機会に、私が市政に臨む基本的な考え方、さらに予算案に対する方針について申し上げます。

昨年10月の市長選挙におきまして、私は、市民の皆様から温かいご支援とご支持をいただき、由布市政の運営を担うこととなりました。あらためまして、衷心より感謝申し上げますとともに、その重責に身の引き締まる思いをいたしております。

私は、挾間町に生まれ育ち、自治体の職員として、40年以上にわたり勤めてまいりましたが、この間、常に地域の皆様の声に耳を傾け、ともに考え、行動してきました。

また、合併後におきましては、庄内町、湯布院町の方々とふれあい、語り合い、手を携え、諸問題に取り組んでまいりました。市長という要職を拝命し、さらに皆様のお話を伺うにつれ、由布市の現状、課題はもろろんこれからの由布市のあるべき姿を全力で追求してまいりたいと考えております。

ここで、先の定例会におきまして、私の市政運営に対する考えとして所信表明させていただきました。五つの想いについて、基本的な考え方や政治姿勢、取り組む事業などについて述べさせていただきます。

## 1. 未来へ持続可能な行政運営

まず、一つ目は、「未来へ持続可能な行政運営」

する本市にあつて、「ここ由布市で安心して子育てをしてほしい。」との思いから、子育てに関するあらゆる支援を可能な限り充実させます。その思いを実現させるため、現在行っております中学3年生までの子ども医療費の無料化を、平成30年4月から高校生等まで拡充いたします。また、待機児童解消のための施設整備補助に加え、地域での子育てサポート体制充実のための予算を計上いたしました。

さらに、教育の質の向上をめざし、英語教育の推進や連携型中高一貫教育推進のための専属教諭の配置、複式学級の解消や、子どもたちが安心して学べる環境づくりのため、学校、幼稚園現場に支援教諭等の配置を行うとともに、不登校問題に対処する適応教室の環境整備や、スクールソーシャルワーカーの配置といった、子ども支援センターの充実を図ります。

また、さまざまな地域でコミュニティの希薄化が進み、安心・安全な暮らしに不安を抱かれる市民の方が多いと感じております。今後、地域のまちづくり活動や小規模集落支援事業、地域活力創造事業を通じ、コミュニティの再構築や、地域の安心・安全な暮らしを守り続けることがさらに重要になると考えております。

そのためには、まず、職員が先頭に立ち、使命感と責任感をもって、地域で学び、地域とともに行動していく姿勢をお示しすることが必要です。地域に根ざして物事を考え、行動する職員、人の結びつきを大切にすることを努めてまいります。

## 4. 医療、福祉のまちづくり

四つ目は、「医療、福祉のまちづくり」です。生涯にわたって健康づくりを進め、心身ともに健康で生活していくためには、「自分の健康は自分で守る」意識の醸成が必要となります。由布市はこれまで、「健康立市」を推進し、健康マイレージ事業や生活習慣病予防事業など

についてです。我が国の経済は、企業収益や有効求人倍率が上がり、個人消費の持ち直しが見られるなど、長らく続いたデフレ状態から、ようやく脱却する兆しにあるといわれています。

一方で、本市を含め、地方を取り巻く状況を見ますと、個人所得の伸びは鈍く、税収入は伸び悩み、とても景況感を覚えるものではないと思っております。加えて、一本算定化に伴う地方交付税の縮減等により、市財政の厳しさは、なお増すばかりであります。

こうした状況にあり、平成30年度の予算編成におきましては、将来の由布市を担う、未来の市民に健全な由布市を引き継ぐため、持続可能な財政運営を推進することを第一義とし、「身の丈に合った予算と身の丈を超える成果」を目指すことといたしました。

そのため、職員に対しましては、事務事業費等の、前年度比3%以上の削減と、既存事業についての、廃止や縮減を踏まえた、徹底的な検証を命じました。

そのうえで、私の強い思いであります、安心・安全なまち、そして人を育むまちの実現、医療・福祉の充実、産業の振興、これらに係る事業につきましては特に重視し、予算措置を行ったところとします。

また、将来の財政を圧迫する要因となります、老朽化する公共施設の更新問題ですが、昨年度策定いたしました公共施設等総合管理計画において、現有施設の延床面積を30%削減することにしており、現在、個別施設計画の策定に取り組んでいるところです。

今後は、計画に沿った施設の長寿命化や統廃合、また、思い切った廃止等の方策について検討してまいります。

を展開してきました。

今後とも引き続き、さらなる健康の後押しとなる取組を進めることで、全国トップレベルの健康寿命をもつ自治体となることを目指してまいります。

医療機関における個別検診受診の推進による受診率の向上を図るとともに、重症化が懸念される各種疾病の予防接種や、社会福祉士による総合相談窓口、保健師による保健指導、水中運動などの各種健康教室の開催等、健康づくりのための支援体制を充実し、身体はもろろん、心の健康づくりを支える環境整備を推進いたします。

さらに、高齢者等の健康悪化や福祉課題へ対応するため、在宅医療と介護の情報連携体制の構築を図るとともに、見守り支援や地域での支え合いといった連携・協働を図ってまいります。また、何らかの理由により、日々の生活を送るうえで支障ある方々につきましても、高齢者や身障者、子育て世帯へのリフォーム補助や医療費の助成、あるいは、ひとり親家庭、生活困窮者のための就労支援といった、真に公助を必要とする方々への支援は、しっかりと行っており、引き続き考えてまいります。

## 5. 産業振興のまちづくり

五つ目は、「産業振興のまちづくり」です。安全で美味しい農産物は大きな財産であり、由布市にとりましての、大きな魅力のひとつです。農業の基盤であります水田はもろろん、梨をはじめとする園芸作物等、都市近郊農業のさらなる振興に取り組み、さらに、「由布ブランド」の構築のため、特産品のPR戦略にも努めてまいります。

また、生産性を高めるための基盤整備として、農業水利施設や用排水路、ハウスなどの施設整備を進めるとともに、新規就農者に対する支援を充実させ、農業振興を図ってまいります。農林業振興の妨げとなる有害鳥獣被害につい

## 2. 安全・安心で快適なまちづくり

二つ目は、「安全・安心で快適なまちづくり」についてです。あらゆる災害から市民の生命や財産を守ることは、行政の最大の務めであり、災害に強いまちづくりの推進が重要となります。

一昨年の熊本大分地震を経験した自治体として、その教訓を活かしつつ、消防体制を含め、「自助」「共助」「公助」に基づく、災害に屈しない体制の整備に万全を期してまいります。温暖化等の影響で、近年、豪雨災害等も多発しており、過去の災害で明らかになった諸課題を検証し、対応を具体化いたします。

そのため、自主防災組織への支援など地域防災推進事業や、被災者台帳システム構築、また、高規格救急車両の計画的な整備や消防職員の技術力の養成、消防団員の装備の充実など、災害対策環境整備を強力に進めます。

また、快適なまちづくりのためには、快適な生活環境が必要となります。幹線道路、地域内道路の整備や水道施設の整備はもろろん、環境に配慮した、豊かな水環境創出事業や花いっぱい運動をはじめとする環境活動を推進します。

## 3. 人を育むまちづくり

三つ目は、「人を育むまちづくり」です。

近年、由布市のみならず、核家族化、少子化の進行による、保護者の方の孤立傾向などから、家庭や地域における、子どもたちを育てる力が失われつつあるように思われます。

県都大分市に隣接し、大分県のほぼ中央に位置

ては、年々その被害が拡大していることから、捕獲事業費を増額し、被害の低減に努めてまいります。

いまひとつの、主要な産業である観光については未だ震災の影響をめぐりきれていない状況が否めません。

今年、来年に開催される、国民文化祭やラグビーワールドカップなどで、大分県は内外からお客様を迎えることとなりますが、人や物、情報の往来で経済は活発化いたします。

この機を逃さず、平成30年4月にオープンいたします、TICC(ツーリストインフォメーションセンター)を拠点とした、「行ってみたいくなる」由布市観光の情報発信を積極的に行ってまいります。さらに、由布市の力強い経済の実現のために、引き続きプレミアム付商品券の発行や、商店街の賑わい創出事業を継続し、市内企業の大多数を占める中小企業と、地域に根差した自営業者の皆様との対話を重ね、実効性の高い支援を行うため、交流会を開催するなど、市内企業、事業所とのネットワークを築きたいと考えています。

以上、平成30年度の市政運営にあたりましての、私の所信と想いの一端を述べさせていただきます。

今後とも議員皆様をはじめ、市民皆様と真摯に語り合い、ここ由布市に住み、由布市で暮らし続けたい、と思っただけで、「地域自治を大切にしたい住み良き日本一」のまち・由布市の実現のため、公平・公正な行政運営を念頭に、第二次由布市総合計画の基本理念であります、「連携」と「協働」・「創造」と「循環」による、市民皆様が誇れるまちづくりに、全身全霊を込めて取り組んでまいります。

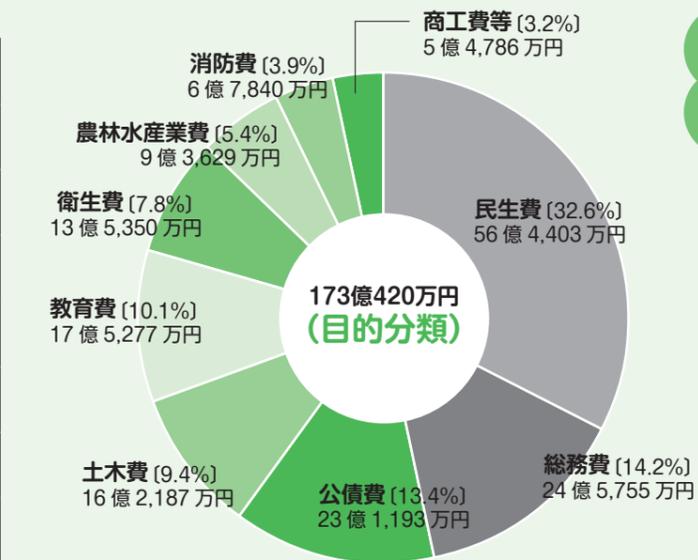
議員各位をはじめ、市民の皆様には、なお一層のご支援とご指導、そして由布市の未来に向けた、建設的かつ実践的なご意見を賜りますようお願い申し上げます。平成30年度の施政方針とさせていただきます。



由布市長 相馬 尊重

歳出用語解説

民生費	生活保護や児童・高齢者・障がい者などに対する社会福祉のための経費
教育費	小中学校の運営や生涯学習、スポーツ振興のための経費
総務費	庁舎などの管理、企画調整、地域活性化のための経費
衛生費	医療費助成・健診などにかかる経費やごみ処理・環境対策のための経費
土木費	道路整備、住宅管理、都市計画などのための経費
農林水産業費	農林漁業の振興、農林道の整備などのための経費
消防費	火災予防や消火活動、救急救助活動のための経費
商工費等	商工業や観光振興のための経費（議会費や災害復旧費等を含めています。）



支出について

目的別の予算では、民生費や公債費にける割合が多い、年々増えていっているんだね。



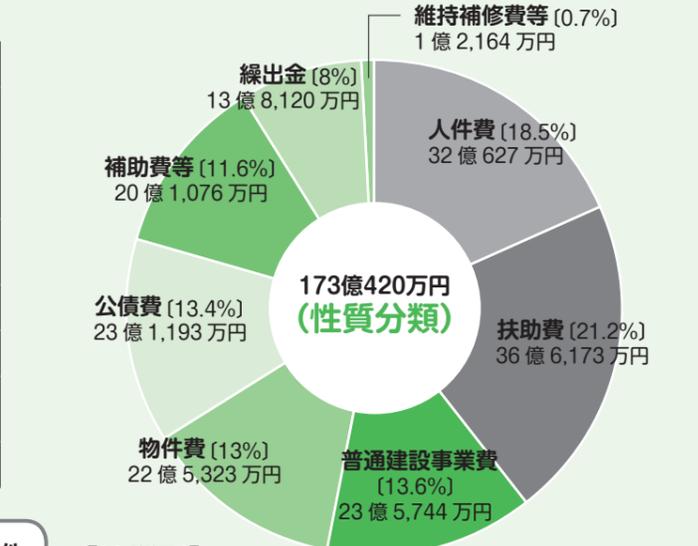
【目的別】

一般会計予算の歳出【目的別】は、昨年度に比べて、みらいふるさと寄附金に伴う事業費と基金積立の減により総務費（△3億2,814万、△11.8%）が減少し、土木費（△2億902万円、△11.4%）等も減少しています。

これに対して、保育所活動に対する支援の増や介護保険事業等の社会福祉費の増による民生費の増額（2億1,825万、4.0%）。小中学校の大規模改修事業が終了したものの、庄内公民館施設整備事業費等の社会教育費の増や挟間体育センターの大規模改修等の保健体育費の増により教育費が増額（7,301万、4.3%）しています。

歳出用語解説

人件費	職員の給料や委員報酬など人にかかる費用
扶助費	子ども手当、生活保護、医療費の援助など、主に福祉・保健・医療にかかる費用
普通建設事業費	学校施設建設や道路整備などに主に工事に関する費用
物件費	光熱水費や委託料など主に施設管理・行政運営にかかる費用
公債費	過去の借入金の返済にかかる費用
補助費等	各種団体などに対する助成にかかる経費
繰出金	一般会計から、特別会計などに支出する経費
維持補修費	修繕や施設の維持にかかる経費



【性質別】

一般会計予算の歳出【性質別】を見てみると、昨年度に比べて、扶助費が1億5,481万円の増（4.4%）、建設事業等による借入金の返済額が増えていることにより公債費が2,451万円（1.1%）の増額となっています。

その一方、他の経費については、多くが昨年度に比べて減額となっており、主なものでは、普通建設事業費が2億9,207万円の減（△11.0%）となっています。

性質別を見てみると、人件費や扶助費、普通建設事業費にける割合が大きいことがわかるなあ。その中でも、扶助費は毎年増えていっているよ。



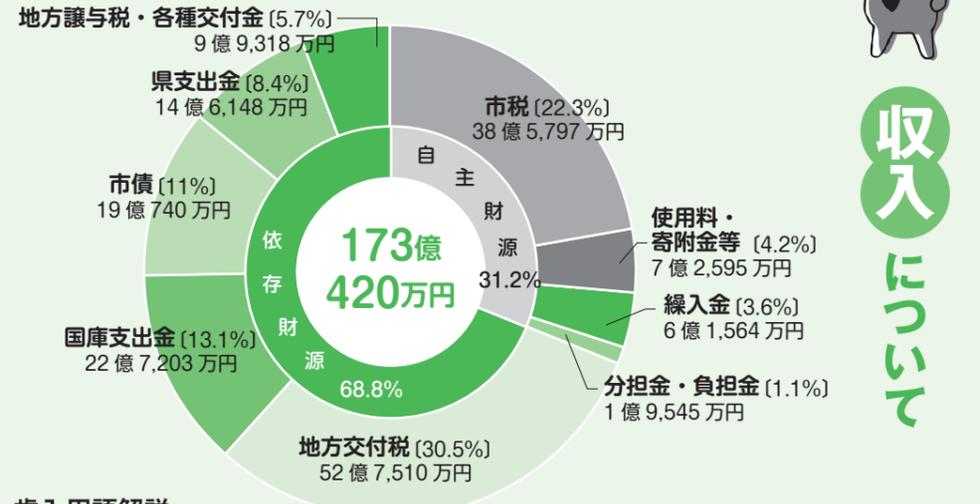
問い合わせ◆財政課財政係 ☎097-582-1176（内線1256・1257）

予算総額 277億8,494万円

会計別予算	平成30年度予算	平成29年度予算	増減率
一般会計	173億420万円	179億563万円	△3.4%
特別会計	95億3,559万円	101億9,339万円	△6.5%
国民健康保険	41億9,894万円	49億4,382万円	△15.1%
介護保険	42億7,232万円	41億6,159万円	2.7%
後期高齢者医療	4億4,984万円	4億4,212万円	1.7%
簡易水道事業	4億5,731万円	4億8,670万円	△6.0%
農業集落排水事業	9,372万円	9,952万円	△5.8%
健康温泉館事業	6,346万円	5,964万円	6.4%
水道事業会計	9億4,515万円	9億7,736万円	△3.3%
うち収益的支出	6億215万円	5億8,731万円	2.5%
うち資本的支出	3億4,300万円	3億9,005万円	△12.1%

一般会計の、市民一人当たりの予算は約50万円（※）になるよ。

※一般会計予算について 平成30年2月末人口34,718人で算出



歳入用語解説

市税	皆さんに納めていただく市民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税など
使用料・寄附金等	市が管理する財産の使用に対する料金収入やふるさと納税等の寄附をいただいたお金
繰入金	主に基金(市の預金)の取り崩し
地方交付税	地方ごとに生じる地方税の収入の差を調整するために、国から交付されるお金
国庫支出金	特定の事業に対して、国から使いみちを指定して交付されるお金
市債	長い間利用される市の施設をつくる時などに、借り入れるお金
県支出金	特定の事業に対して、県から使いみちを指定して交付されるお金
各種交付金	利子割交付金、配当割交付金、地方消費税交付金など国から交付されるお金

一般会計予算の歳入は、国庫支出金が5,909万円の増（2.7%）となっていますが、市税が2,520万円の減（△0.6%）、地方交付税が3,100万円の減（△0.6%）、寄附金が4億1,500万円の減（△82.5%）、県支出金が1,880万円の減（△1.3%）、昨年度の震災対応事業費の減少に伴う繰入金が1億9,796万円の減（△24.3%）等となり、全体としては6億143万円の減（△3.4%）となっています。

自主財源（市の自主的な収入）より、依存財源（国や県からもらったお金など）の割合が大きいなあ。



収入について



平成30年度 由布市の予算を お知らせします

平成30年第1回市議会定例会で議決された一般会計予算額は、173億420万円であり、前年度に比べ、6億143万円の減（△3.4%）となりました。

平成30年度予算は、第2次総合計画の3年目にあたり、さらなる地方創生への取り組み強化に加え、子育て環境や福祉施策、教育費等への重点的な予算編成を行いました。第2次総合計画では「みんなが進める！持続可能なまちづくり」、「一人ひとりの力を活かせるまちづくり」、「人や文化を育むまちづくり」、「経済の循環から地域が潤うまちづくり」、「豊かな環境の中で快適な暮らしが実感できるまちづくり」、「地域を知り、表現するまちづくり」の6つのテーマを掲げ、施策を展開していきます。

# まちづくりの6つのテーマ

第2次総合計画に掲げられた「地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまち」実現に向け、6つのテーマに沿って、施策に取り組みます。



「おまつり交流センター」完成



## 1. みんなで進める！持続可能なまちづくり

### 総合政策課

- 由布コミュニティ(地域の底力再生)事業 240万円  
地域が抱える課題や魅力を地域住民自ら再点検し地区計画を策定する支援をします。
- 地域公共交通事業 6,008万円  
コミュニティバスの運行、計画策定等を行います。
- 地域コミュニティ形成促進事業 250万円  
地域の課題を地域で解決していく新たなコミュニティ組織の設立を推進します。

### 地域振興課

- 庄内神楽伝統継承事業 1,933万円  
庄内神楽を後世に継承していくために、神楽映像等の資料を編集します。

### 防災安全課

- 地域防災推進事業 1,588万円

## 2. 一人ひとりの力を活かせるまちづくり

### 福祉課

- 認知症対策総合支援事業(介護保険特別会計) 1,912万円  
認知症になっても誰もが住み慣れた地域で住み続けられるように、認知症ケア向上や地域支援推進委員の設置、また認知症の初期症状が出ている方へ初動対応できる体制を整備します。

### 子育て支援課

- 子ども医療費助成事業 1億2,846万円  
就学児、未就学児に対して医療費の助成を行います。
- 高校生等医療費助成事業 1,221万円  
高校生等に対して医療費の助成を行います。

### 健康増進課

- 健康立市推進事業 486万円  
「健康長寿」と「生活の質の向上」に向け、各種健康施策を展開することにより健康立市・由布市の実現をめざします。



徘徊模倣訓練の様子

## 4. 経済の循環から地域が潤うまちづくり

### 農政課

- 地産地消推進事業 371万円  
「由布市地産地消・特産品ブランド化推進協議会」と連携し、地域資源を活用した商品開発や特産品のブランド化に取り組み、6次産業化の普及を促進します。
- 就農支援事業 3,062万円  
意欲的な就農志望者の支援を目的に技術や経営方法を学ぶための研修や、農業を始めるための準備等を支援します。
- 特産品ブランド化推進事業 1,334万円

### 商工観光課

- 商工振興活性化事業 2,218万円  
中小企業への支援や商店街への賑わい創出支援を行うことで、経済の活性化を目指します。  
さらに、市内事業者の交流会を企画し、業種を超えた関係づくりに取り組みます。

## 5. 豊かな環境の中で快適な暮らしが実感できるまちづくり

### 総合政策課

- 由布市に住みたい事業 890万円  
空き家対策および移住定住対策の事業であり、登録物件の看板設置やリフォームにかかる費用、不動産業者との仲介手数料にかかる助成を行います。

### 環境課

- 豊かな水環境創出事業 30万円  
大分川流域の水質環境保全に取り組みます。
- 環境活動推進事業 69万円



由布市ツーリストインフォメーションセンターがオープン



由布高生が農泊を体験

由布市の特産品ロゴマークです



雇用労働セミナーを開催



レジ袋削減を呼びかけ



## 6. 地域を知り、表現するまちづくり

### 商工観光課

- 観光振興事業 6,720万円  
「まちづくり観光局」や各観光協会への補助金や観光情報発信の強化等、観光振興施策を展開します。
- 観光基盤整備事業 7,097万円  
由布院駅周辺の整備を行います。
- インバウンド受入環境整備事業 71万円

### 総合政策課

- U I J ターン推進事業 290万円  
移住コンシェルジュを活用し、U I J ターン等の移住者の受入を推進します。
- クアオルト推進事業 162万円  
質の高い健康保養地づくり「クアオルト」に取り組むことで、日本型のクアオルトの普及および拡大を目指します。

### 農政課

- 都市農村交流推進事業 513万円  
農家民泊等、グリーンツーリズムを推進するために情報インフラの整備を行います。

市職員人事異動

由布市職員の人事異動が、4月1日付で行われました。副主幹級以上の異動および新規採用職員については、次のとおりです。

( )は旧職

一般職員

課長級

▽総務課長 漆間尚人(総合政策課長)
▽総合政策課長兼室長 一尾和史(財政課長)
▽財政課長 佐藤公教(福祉事務所長兼福祉課長)
▽市民課長 衛藤誠治(農業委員会事務局局長)
▽建設課長 佐藤洋(挾間振興局地域整備課長)
▽福祉事務所長兼福祉課長 栗嶋忠英(農政課長)
▽挾間振興局長兼地域整備課長 大久保隆介(水道課長)
▽庄内振興局長兼地域振興課長 田邊祐次(監査・選挙管理委員会事務局局長)
▽湯布院振興局地域整備課長 溝口信一(社会教育課長)
▽会計管理者 鶴原章二(税務課長)
▽教育次長兼教育総務課長 八川英治(庄内振興局長兼地域振興課長)
▽学校教育課長 馬見塚量治(子育て支援課長)
▽社会教育課長 生野浩一(健康増進課長)
▽監査・選挙管理委員会事務局局長 衛藤哲男(学校教育課

参事級

▽社会教育課参事(庄内公民館) 伊勢戸隆司(福祉課参事)
▽総務課参事 日野正美(防災安全課総括課長補佐)
▽財政課参事兼室長 首藤啓治(同課総括課長補佐)
▽税務課参事 阿部暁成(同課総括課長補佐)
▽建設課参事 三ヶ尻郁夫(同課総括課長補佐)
▽福祉課参事 武田恭子(同課総括課長補佐)
▽子育て支援課参事 小野嘉代子(同課総括課長補佐)
▽湯布院振興局地域整備課参事兼室長 後藤睦文(同局地域整備課総括課長補佐)
▽学校教育課参事(挾間幼稚園) 猪野典子(同課総括課長補佐)
▽総務課総括課長補佐 大久保暁(同課課長補佐)
▽総合政策課総括課長補佐 一法師良市(同課課長

課長補佐級

▽総務課総括課長補佐 大久保暁(同課課長補佐)
▽総合政策課総括課長補佐 一法師良市(同課課長

保誠(財政課副主幹)
▽商工観光課副主幹 福山勇司(農政課副主幹)
▽商工観光課副主幹 小笠原真由美(財政課副主幹)
▽農政課副主幹 古川泰慎(総合政策課副主幹)
建設課副主幹 梅野朋美(湯布院振興局地域振興課副主幹)
▽福祉課副主幹 堀田雅士(水道課副主幹)
▽福祉課副主幹 栗林美保(挾間振興局地域振興課副主幹)
▽子育て支援課副主幹 松本英美(福祉課副主幹)
▽子育て支援課副主幹 利光貴之(総務課副主幹)
▽挾間振興局地域振興課副主幹 佐藤和俊(税務課副主幹)
▽挾間振興局地域整備課副主幹 小俣功(商工観光課副主幹)
▽庄内振興局地域振興課副主幹 安東智徳(税務課副主幹)
▽湯布院振興局地域振興課副主幹 田代憲哉(挾間振興局地域振興課副主幹)
▽湯布院振興局地域整備課副主幹 日高真治(同局地域整備課副主幹)
▽湯布院振興局地域整備課副主幹 高田知英(健康増進課副主幹)
▽学校教育課副主幹(給食センター) 上村健治(建設課副主幹)
▽社会教育課副主幹 三重野謙太郎(挾間振興局地域整備課副主幹)
▽社会教育課副主幹(湯布院公民館) 安東まみ(子育て支援課副主幹)
▽議会事務局副主幹 木原智子(市民課副主幹)
▽税務課副主幹 佐々木史朗(同課

主査)
▽会計課副主幹 姫野さおり(同課主査)
▽総合政策課行政専門員 松田伸夫(健康増進課行政専門員)
▽税務課行政専門員 佐藤久生(会計管理者)
▽健康増進課行政専門員 大嶋幹宏(建設課長)
▽農業委員会事務局行政専門員 後藤義一(同事務局次長)
▽学校教育課行政専門員(由布川幼稚園) 後藤雅子(同課行政専門員)
▽学校教育課行政専門員(由布院幼稚園) 佐藤伸子(同課行政専門員)
▽学校教育課行政専門員(挾間幼稚園) 佐伯邦子(同課行政専門員)
▽社会教育課行政専門員(川西公民館) 杉田豪(湯布院振興局地域整備課長)
▽社会教育課行政専門員(湯平公民館) 麻生悦博(同課行政専門員)
▽派遣・出向)
▽大分県福祉保健部こども未来課主査 汐月達也(挾間振興局地域振興課主任)
▽大分地域介護認定審査会主任 吉田賢治(学校教育課主任)
▽大分県後期高齢者医療連合会主任 遠藤豪(社会教育課主任)
▽まちづくり観光局副主幹 佐藤孝宣(商工観光課副主幹)
▽大分県建設技術センター主任 藤川栄一(建設課主任)
▽総務課長 奈須千明
▽市民課長

補佐)
▽財政課総括課長補佐 古長誠之(総合政策課課長補佐)
▽税務課総括課長補佐 佐藤幸洋(保険課課長補佐)
▽農政課総括課長補佐 左藤毅(同課課長補佐)
▽水道課総括課長補佐 秦隆(同課課長補佐)
▽挾間振興局地域振興課総括課長補佐 後藤昌代(同課課長補佐)
▽湯布院振興局地域振興課総括課長補佐 利光祐治(社会教育課課長補佐(挾間公民館))
▽社会教育課総括課長補佐(挾間公民館) 砂田剛士(学校教育課課長補佐(給食センター))
▽福祉課課長補佐 大嶋陽一(農業委員会事務局課長補佐)
▽庄内振興局地域振興課課長補佐 佐藤克也(湯布院振興局地域振興課総括課長補佐)
▽湯布院振興局地域整備課課長補佐 二宮啓幸(庄内振興局地域振興課課長補佐)
▽農業委員会事務局局長補佐 生野成美(建設課課長補佐)
▽総務課課長補佐 佐藤重喜(同課主幹)
▽防災安全課課長補佐 坂本猛芳(湯布院振興局地域振興課主幹)
▽総合政策課課長補佐 米津康広(農政課主幹)
▽健康増進課課長補佐 吉野真由美(同課主幹)
▽保険課課長補佐 田代由理(健康増進課主幹)
▽環境課課長補佐 井原和裕(挾間振興局地域振興課主幹)
▽建設課課長補佐 三浦信幸(環境課主幹)
▽田嶋国広
▽建設課長 大嶋幹宏
▽湯布院振興局地域整備課長 杉田豪
▽会計管理者 佐藤久生
▽教育次長兼教育総務課長 板井信彦
▽農業委員会事務局次長 後藤義一
▽環境課長 佐藤洋
▽社会教育課課長補佐(庄内公民館) 麻生信幸
▽建設課主査 浦田真之
▽学校教育課主任(由布川幼稚園) 武石恵美

学校教育課課長補佐(挾間幼稚園)
山田明美(同課主幹)
▽議会事務局局長補佐 一野英実(同事務局主幹)
▽監査・選挙管理委員会事務局局長補佐 安部正徳(同事務局主幹)
▽主幹級)
▽人権・同和对策課主幹 大塚守(教育総務課主幹)
▽建設課主幹 衛藤武(水道課主幹)
▽スポーツ振興課主幹 赤木知人(挾間振興局地域振興課主幹)
▽総務課主幹 松本知行(同課副主幹)
▽健康増進課主幹 佐藤雄三(総合政策課副主幹)
▽健康増進課主幹 矢野ゆう子(同課副主幹)
▽環境課主幹 平山浩二(人権・同和对策課副主幹)
▽農政課主幹 後藤康成(同課副主幹)
▽農政課主幹 藤川恭司(スポーツ振興課副主幹)
▽建設課主幹 大津留喜明(同課副主幹)
▽社会教育課主幹 河野妙子(同課副主幹)
▽農業委員会事務局主幹 長田瑞穂(同事務局副主幹)
▽副主幹級)
▽総務課副主幹 長尾郁(防災安全課副主幹)
▽総合政策課副主幹 片桐直英(総務課付副主幹)
▽総合政策課副主幹 八川薫(湯布院振興局地域振興課副主幹)
▽税務課副主幹 河野展也(保険課副主幹)
▽市民課副主幹 柿木千夏(建設課副主幹)
▽健康増進課副主幹 大久

再任用

▽健康増進課行政専門員 松田伸夫(健康増進課行政専門員)
▽税務課行政専門員 佐藤久生(会計管理者)
▽健康増進課行政専門員 大嶋幹宏(建設課長)
▽農業委員会事務局行政専門員 後藤義一(同事務局次長)
▽学校教育課行政専門員(由布川幼稚園) 後藤雅子(同課行政専門員)
▽学校教育課行政専門員(由布院幼稚園) 佐藤伸子(同課行政専門員)
▽学校教育課行政専門員(挾間幼稚園) 佐伯邦子(同課行政専門員)
▽社会教育課行政専門員(川西公民館) 杉田豪(湯布院振興局地域整備課長)
▽社会教育課行政専門員(湯平公民館) 麻生悦博(同課行政専門員)
▽派遣・出向)
▽大分県福祉保健部こども未来課主査 汐月達也(挾間振興局地域振興課主任)
▽大分地域介護認定審査会主任 吉田賢治(学校教育課主任)
▽大分県後期高齢者医療連合会主任 遠藤豪(社会教育課主任)
▽まちづくり観光局副主幹 佐藤孝宣(商工観光課副主幹)
▽大分県建設技術センター主任 藤川栄一(建設課主任)
▽総務課長 奈須千明
▽市民課長

新採用

▽健康増進課主事 岩田拓実
▽健康増進課保健師 高取奈緒
▽商工観光課主事 河野有紀
▽農政課主事 日野孝志
▽水道課主事 豊岡諒太
▽教育総務課主事 平野佳子
▽学校教育課教諭(由布院幼稚園) 伊東美奈
▽市民課主事補 甲斐耀子
▽子育て支援課主事補 齋藤瑞紀
▽建設課主事補 安部悠平
▽挾間振興局地域振興課主事補 河野裕貴
▽湯布院振興局地域整備課主事補 土谷崇斗

課長補佐級

▽消防署副署長 工藤英之(湯布院出張所主幹)
▽総務課課長補佐 眞崎克也(警防課課長補佐)
▽消防署主幹 大杉嘉則(湯布院出張所主幹)
▽警防課主幹 河野桂一(庄内出張所副主幹)
▽副主幹級)
▽庄内出張所副主幹 望月修平(消防署副主幹)
▽湯布院出張所副主幹 佐藤啓(消防署副主幹)
▽湯布院出張所副主幹 平松幸三(消防署主査)
▽消防本部消防長 江藤修一
▽警防課長兼消防署長 江戸高善
▽総務課付主事補 浅川岳人

退職者

▽消防本部消防長 亀田博(予防課長)
▽警防課長 都甲洋康(庄内出張所長)
▽予防課長 古長清治(湯布院出張所長)
▽消防署長 小野貴宏(総務課長)
▽総務課長 佐藤尚也(同課総括課長補佐)
▽庄内出

課長級

▽消防本部消防長 亀田博(予防課長)
▽警防課長 都甲洋康(庄内出張所長)
▽予防課長 古長清治(湯布院出張所長)
▽消防署長 小野貴宏(総務課長)
▽総務課長 佐藤尚也(同課総括課長補佐)
▽庄内出

課長級

▽消防本部消防長 亀田博(予防課長)
▽警防課長 都甲洋康(庄内出張所長)
▽予防課長 古長清治(湯布院出張所長)
▽消防署長 小野貴宏(総務課長)
▽総務課長 佐藤尚也(同課総括課長補佐)
▽庄内出

保誠(財政課副主幹)
▽商工観光課副主幹 福山勇司(農政課副主幹)
▽商工観光課副主幹 小笠原真由美(財政課副主幹)
▽農政課副主幹 古川泰慎(総合政策課副主幹)
建設課副主幹 梅野朋美(湯布院振興局地域振興課副主幹)
▽福祉課副主幹 堀田雅士(水道課副主幹)
▽福祉課副主幹 栗林美保(挾間振興局地域振興課副主幹)
▽子育て支援課副主幹 松本英美(福祉課副主幹)
▽子育て支援課副主幹 利光貴之(総務課副主幹)
▽挾間振興局地域振興課副主幹 佐藤和俊(税務課副主幹)
▽挾間振興局地域整備課副主幹 小俣功(商工観光課副主幹)
▽庄内振興局地域振興課副主幹 安東智徳(税務課副主幹)
▽湯布院振興局地域振興課副主幹 田代憲哉(挾間振興局地域振興課副主幹)
▽湯布院振興局地域整備課副主幹 日高真治(同局地域整備課副主幹)
▽湯布院振興局地域整備課副主幹 高田知英(健康増進課副主幹)
▽学校教育課副主幹(給食センター) 上村健治(建設課副主幹)
▽社会教育課副主幹 三重野謙太郎(挾間振興局地域整備課副主幹)
▽社会教育課副主幹(湯布院公民館) 安東まみ(子育て支援課副主幹)
▽議会事務局副主幹 木原智子(市民課副主幹)
▽税務課副主幹 佐々木史朗(同課

主査)
▽会計課副主幹 姫野さおり(同課主査)
▽総合政策課行政専門員 松田伸夫(健康増進課行政専門員)
▽税務課行政専門員 佐藤久生(会計管理者)
▽健康増進課行政専門員 大嶋幹宏(建設課長)
▽農業委員会事務局行政専門員 後藤義一(同事務局次長)
▽学校教育課行政専門員(由布川幼稚園) 後藤雅子(同課行政専門員)
▽学校教育課行政専門員(由布院幼稚園) 佐藤伸子(同課行政専門員)
▽学校教育課行政専門員(挾間幼稚園) 佐伯邦子(同課行政専門員)
▽社会教育課行政専門員(川西公民館) 杉田豪(湯布院振興局地域整備課長)
▽社会教育課行政専門員(湯平公民館) 麻生悦博(同課行政専門員)
▽派遣・出向)
▽大分県福祉保健部こども未来課主査 汐月達也(挾間振興局地域振興課主任)
▽大分地域介護認定審査会主任 吉田賢治(学校教育課主任)
▽大分県後期高齢者医療連合会主任 遠藤豪(社会教育課主任)
▽まちづくり観光局副主幹 佐藤孝宣(商工観光課副主幹)
▽大分県建設技術センター主任 藤川栄一(建設課主任)
▽総務課長 奈須千明
▽市民課長

補佐)
▽財政課総括課長補佐 古長誠之(総合政策課課長補佐)
▽税務課総括課長補佐 佐藤幸洋(保険課課長補佐)
▽農政課総括課長補佐 左藤毅(同課課長補佐)
▽水道課総括課長補佐 秦隆(同課課長補佐)
▽挾間振興局地域振興課総括課長補佐 後藤昌代(同課課長補佐)
▽湯布院振興局地域振興課総括課長補佐 利光祐治(社会教育課課長補佐(挾間公民館))
▽社会教育課総括課長補佐(挾間公民館) 砂田剛士(学校教育課課長補佐(給食センター))
▽福祉課課長補佐 大嶋陽一(農業委員会事務局課長補佐)
▽庄内振興局地域振興課課長補佐 佐藤克也(湯布院振興局地域振興課総括課長補佐)
▽湯布院振興局地域整備課課長補佐 二宮啓幸(庄内振興局地域振興課課長補佐)
▽農業委員会事務局局長補佐 生野成美(建設課課長補佐)
▽総務課課長補佐 佐藤重喜(同課主幹)
▽防災安全課課長補佐 坂本猛芳(湯布院振興局地域振興課主幹)
▽総合政策課課長補佐 米津康広(農政課主幹)
▽健康増進課課長補佐 吉野真由美(同課主幹)
▽保険課課長補佐 田代由理(健康増進課主幹)
▽環境課課長補佐 井原和裕(挾間振興局地域振興課主幹)
▽建設課課長補佐 三浦信幸(環境課主幹)
▽田嶋国広
▽建設課長 大嶋幹宏
▽湯布院振興局地域整備課長 杉田豪
▽会計管理者 佐藤久生
▽教育次長兼教育総務課長 板井信彦
▽農業委員会事務局次長 後藤義一
▽環境課長 佐藤洋
▽社会教育課課長補佐(庄内公民館) 麻生信幸
▽建設課主査 浦田真之
▽学校教育課主任(由布川幼稚園) 武石恵美

学校教育課課長補佐(挾間幼稚園)
山田明美(同課主幹)
▽議会事務局局長補佐 一野英実(同事務局主幹)
▽監査・選挙管理委員会事務局局長補佐 安部正徳(同事務局主幹)
▽主幹級)
▽人権・同和对策課主幹 大塚守(教育総務課主幹)
▽建設課主幹 衛藤武(水道課主幹)
▽スポーツ振興課主幹 赤木知人(挾間振興局地域振興課主幹)
▽総務課主幹 松本知行(同課副主幹)
▽健康増進課主幹 佐藤雄三(総合政策課副主幹)
▽健康増進課主幹 矢野ゆう子(同課副主幹)
▽環境課主幹 平山浩二(人権・同和对策課副主幹)
▽農政課主幹 後藤康成(同課副主幹)
▽農政課主幹 藤川恭司(スポーツ振興課副主幹)
▽建設課主幹 大津留喜明(同課副主幹)
▽社会教育課主幹 河野妙子(同課副主幹)
▽農業委員会事務局主幹 長田瑞穂(同事務局副主幹)
▽副主幹級)
▽総務課副主幹 長尾郁(防災安全課副主幹)
▽総合政策課副主幹 片桐直英(総務課付副主幹)
▽総合政策課副主幹 八川薫(湯布院振興局地域振興課副主幹)
▽税務課副主幹 河野展也(保険課副主幹)
▽市民課副主幹 柿木千夏(建設課副主幹)
▽健康増進課副主幹 大久



副市長就任あいさつ



由布市副市長  
おおた ひさと  
太田 尚人

副市長就任にあたりまして、市民の皆様方に一言ご挨拶申し上げます。

去る3月23日の市議会定例会におきまして、議会の選任、同意を賜り、4月2日より副市長に就任いたしました。あらためて責任の重大さに身の引き締まる思いです。

私は、昭和56年より大分県に奉職し、県職員として勤務してまいりましたが、由布市には、「ゆふの森、観光、交流のまち」として、特別の愛着を持っていたところでした。また、この間、玖珠町では、副町長として、町政の推進にも努めてまいりました。

ただ、昨今の自治体を取り巻く環境は、少子高齢化による本格的な人口減少時代に突入し、厳しさを増しているものと思っております。

そのような中、持続可能な財政運営も見据え、「誇れるまち」の実現のため、微力ではございますが、

ますが、副市長として相馬市長を補佐し、山積する行政課題に全力で取り組み、市民の皆様方の期待に応えられるよう努力してまいります。

結びに、皆様方のご指導、ご支援を心からお願ひ申し上げます。就任のご挨拶といたします。

副市長のプロフィール

- 昭和56年3月 一橋大学経済学部 卒業
- 昭和56年4月 大分県 入庁
- 平成20年12月 大分県総務部市町村振興課参事
- 平成20年12月 大分県 退職
- 平成20年12月 玖珠町副町長 就任
- 平成24年4月 大分県生活環境部 就任
- 平成26年4月 大分県総務部市町村振興課長
- 平成27年5月 大分県総務部参事監 (大分県自治人材育成センター業務援助)
- 平成28年4月 大分県労働委員会事務局局長
- 平成30年3月 大分県 定年退職
- 平成30年4月 由布市副市長 就任

行政相談委員のご紹介「困ったら一人で悩まず 行政相談」

毎日の暮らしの中で、年金や道路、国の仕事などについて、分からないことや困っていることはありませんか。

行政相談委員は、このようなことの身近な相談窓口です。由布市でも、総務大臣から委嘱されている3人の行政相談委員が、毎月相談会を行っています。

相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

● 問い合わせ 総務課総務係 ☎097-582-1112 (内線1218)  
総務省大分行政評価事務所 ☎0570-090-110



緊急地震速報を受信した際の行動訓練について

日時 4月16日(月) 午後3時5分～ 由布市防災ラジオ起動試験

①由布市防災ラジオを通じて緊急地震速報(訓練用)をお知らせします。  
※一般放送で自動起動でお知らせしますので、ラジオのボリュームは聞き取りやすい音量に調節しておいてください。

②緊急地震速報(訓練用)の報知音を聞いたら、地震から身を守るための安全行動を約1分間、各家庭で実践してください。

③実践後は、各家庭で家族がそれぞれ違う場所で被災した場合の連絡方法や、転倒の可能性のある家具の点検、非常時の持ち出し品の確認等について話し合しましょう。

一人ひとりの防災に対する意識を高め、いつ起こるか分からない災害に備えましょう。市民の皆さんのご理解と各家庭での訓練実施にご協力をお願いします。

● 問い合わせ 防災安全課 ☎097-582-1140

**安全行動とは**

1. 姿勢を低くする
2. 頭を守る
3. 揺れが収まるまで動かない

由布市高校生等医療費助成事業の開始および申請について

由布市では平成30年4月診療分から高校生等までの医療費の窓口負担無料化を開始しました。ご利用にあたっては、新たに受給資格者証の発行が必要です。また、平成12年4月2日～平成15年4月1日生まれのお子さんの保護者宛てにご案内文書を送っています。不明な点がありましたら、問い合わせください。

※高校生等とは…満15歳に達する日以後の最初の4月1日(子ども医療費の助成期間を終えた時)から満18歳に達する日以後における最初の3月31日までの間にある者

**助成対象者**

次の要件を全て満たす方を対象とします。  
※申請する人は保護者です。

…保護者(高校生等を扶養・監護している者)の要件…

- 由布市に住所を有する
- 生活保護および他制度の医療費助成を受けていない

…………… 高校生等の要件 ……………

- 由布市に住所を有する (※就学等を事由に市外に転出した場合を除く)
- 保護者の保険扶養になっている
- 就職をしていない (※就職し、保護者の扶養から外れている場合は対象外)
- 婚姻をしていない

**全員が申請に必要なもの**

- ①高校生等医療費受給資格登録申請書
- ②高校生等の健康保険証
- ③振込先口座がわかるもの

**高校生等が就学等を理由に保護者と市外で同居している場合**

- ①高校生等が属する世帯全員分の住民票の写し
- ②就学等の事由を確認できる書類(学生証の写しなど)

● 問い合わせ 子育て支援課 ☎097-582-1262 (内線2133)

※申請はお住まいの地域でお願いします。  
※延長窓口・時間外での申請は受理しかねますのでご了承ください。  
※本事業は特定防衛施設整備調整交付金が充てられています。

**高齢者の運転免許自主返納支援制度について**

昨年3月12日に道路交通法が改正され、高齢運転者対策が強化されましたが、依然として高齢ドライバーが絡んだ交通事故は増加しています。また一方で、運転免許を自主返納する高齢者も全国的に増加しています。

由布市では、これまで実施してきた支援制度を平成30年4月から拡充します。

**新たに実施する支援内容**  
(※次のどちらかを選択)

- ・ ユーバスの無料券
- ・ 10,000円分の交付 (200円券×50枚)
- ・ タクシー乗車補助券
- ・ 10,000円分の交付 (500円券×20枚)

**対象者**  
(※次の条件を全て満たす方が対象)

- ・ 平成30年4月1日以降に運転免許証を自主返納された方
- ・ 自主返納する時点において満70歳以上の方
- ・ 由布市に住民登録されている方

**申請方法等**  
【注意事項】

● 提出書類

- ・ 「申請による運転免許の取消通知書」もしくは「運転経歴証明書」
- ・ 申請者の印鑑
- ・ 申請者の身分証明書(運転経歴証明書、健康保険証、マイナンバーカード、パスポート等)

● 問い合わせ 防災安全課 ☎097-582-1140

**【窓口】**

- ・ 庄内地区 「ユーバスの無料券」の申請 本庁舎/総合政策課 「タクシー乗車補助券」の申請 本庁舎/防災安全課
- ・ 挾間地区 挾間庁舎/地域振興課
- ・ 湯布院地区 湯布院庁舎/地域振興課

## 軽自動車税 環境車・経年車について

平成28年度から、環境性能に応じた課税を行うため、平成27年4月1日以降に初度検査を受けた新車に対し新税率が適用されています。適用車種および税額は次のとおりです。

区分	平成27年4月1日以降の新車				平成27年3月31日までに初度検査を受けた軽自動車	
	新税率	グリーン化特例(軽課)※1			現行税率 右記(経年車) 以外のもの	重課税率 (初度検査から13年超の 経年車に係る各年度の税率)
概ね75% 軽減 ※2		概ね50% 軽減 ※3	概ね25% 軽減 ※4			
①四輪以上のもの (自家用)乗用 貨物用 (営業用)乗用 貨物用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円	7,200円	12,900円
	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円	4,000円	6,000円
	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円	5,500円	8,200円
	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円	3,000円	4,500円
②三輪のもの	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	3,100円	4,600円

※1：対象(29.4.1～30.3.31取得)

※2：電気軽自動車、天然ガス軽自動車(21年排出ガス10%低減又は30年排出ガス規制適合)

※3：H17年排出ガス基準75%低減またはH30年排出ガス規制50%低減かつ27年度燃費基準+30%達成車(乗用)

H17年排出ガス基準75%低減またはH30年排出ガス規制50%低減かつ27年度燃費基準+35%達成車(貨物)

※4：H17年排出ガス基準75%低減またはH30年排出ガス規制50%低減かつ27年度燃費基準+10%達成車(乗用)

H17年排出ガス基準75%低減またはH30年排出ガス規制50%低減かつ27年度燃費基準+15%達成車(貨物)

区分	小型二輪 (250cc超)	軽二輪 (125cc超 250cc以下)	原動機付自転車(125cc以下)				小型特殊	
			90cc超 125cc以下	50cc超 90cc以下	50cc以下	ミニカー	農耕用	その他
標準税率 (平成28年度分以降の各年度の税率)	6,000円	3,600円	2,400円	2,000円	2,000円	3,700円	2,400円	5,900円

●問い合わせ 税務課 ☎097-582-1269

注) 既存車・新車共通で適用される

## 合併処理浄化槽補助金交付申請の受け付けについて

合併処理浄化槽を設置する家庭を対象に、補助金交付申請を受け付けます。

●受付期間 4月9日(月)～11月30日(金)

※受付開始時期については環境課、または各地域振興課まで問い合わせください。

●補助金額

人槽	新築	汲み取り・単独からの設置替え
5	332,000円	532,000円
7	414,000円	614,000円
10～	548,000円	748,000円

※予定基数に達し次第受け付けを終了します。

●補助対象者

- 個人住宅において、新築物件に合併処理浄化槽を設置、または汲み取り便所や単独浄化槽から合併処理浄化槽へ設置替えをする人
- 由布市内に住民票がある人、または完成後に住民票を速やかに由布市内に移せる人
- 平成31年2月末までに、設置工事が完了できる人
- 店舗併用住宅の場合は、居住部分の延べ床面積が全体の2分の1以上であること

※次の場合は補助の対象となりません

- 補助期間内に工事が完了できない場合
- 販売や賃貸の目的で住宅を建設する場合(別荘を含む)
- 申請前に工事に着手した場合(補助金交付決定通知が到着後、工事に着手となります)

※なお浄化槽の使用にあたって、清掃・保守点検・11条検査(法定検査)等の維持管理が必要となります。

●問い合わせ 環境課 ☎097-582-1310

## 軽自動車税減免のお知らせ

軽自動車等を所有する人で、身体または精神に障がいがあり、一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税が減免されます。

●対象となる軽自動車(バイクを含む)

- 心身障がい者が所有し、本人自らが運転(または生計を共にする家族が運転)する車両
- 単身で生活する心身障がい者が所有し、当該障がい者と常時介護するものが継続して日常的に運転する車両
- 18歳未満(毎年4月1日現在)の心身障がい者と生計を共にする家族が所有し、その心身障がい者のために使用する車両

●手続きに必要なもの

- ① 印鑑 ② 証明ができるもの(身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳等)
  - ③ 運転免許証 ④ 平成30年度軽自動車税納税通知書 ⑤ マイナンバーカードもしくは通知カード(個人番号記載の住民票も可)
  - ⑥ 減免申請書(市役所の窓口にあります。昨年度減免適用者および申し出をされた方は申請書を発送します)
- なお、平成28年の減免申請から個人番号の記載が必要になりました。

●提出先

- 税務課、挾間振興局地域振興課、湯布院振興局地域振興課

※該当する方は納期限(5月31日(木))までに申請してください。受付期間を過ぎると減免が受けられませんのでご注意ください。

●注意事項

- ① 減免を受けられるのは、自動車税・軽自動車税を通じて、1人につき1台です。
- ② 昨年度減免をされた方も、毎年申請が必要です。
- ③ 障がいをお持ちの方本人が所有の車両のみ適用となります(18歳未満の方を除く)。

●該当する各障がいの等級

障がい等の区分	身体障害者手帳の等級
視覚障害	1～3級および4級の1
聴覚障害	2級および3級
平衡機能障害	3級
音声機能障害	3級(喉頭摘出の場合に限る)
上肢不自由	1級および2級
下肢不自由	1～6級(生計同一者・常時介護運転の場合は1～3級)
体幹不自由	1～3級および5級(生計同一者・常時介護運転の場合は1～3級)
上肢機能障害	1級および2級
移動機能障害	1～6級(生計同一者・常時介護運転の場合は1～3級)
心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ぼうこう・直腸機能障害、小腸機能障害	1級および3級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1～3級
肝臓機能障害	1～3級

療育手帳は総合判定A、精神障害者保健福祉手帳は障害等級1級が対象となります。戦傷病者手帳についても障がいにより該当する場合があります。

●軽自動車税を口座振替されている皆さんへ

軽自動車税を口座振替されている方は、納期限の5月31日(木)に指定の口座から引き落とされます。振替が確認できた方には6月中旬に納税証明書(継続検査用)を郵送します。なお、納期限の前日(通常は5月30日)までの車検には、前年度の納税証明書をご使用できます。※口座振替の方で納税証明書が届く前に車検を受けられる場合は、お手数ですが軽自動車税が引き落とされた通帳(記帳済みのもの)を税務課、挾間・湯布院庁舎の地域振興課の証明窓口にお持ちください。無料で納税証明書を交付します。

●問い合わせ 税務課課税係軽自動車税担当 ☎097-582-1269

## 耐震性防火水槽を設置しました

平成29年度電源立地地域対策交付金事業を活用し、由布市役所挾間庁舎西側駐車場内に耐震性防火水槽を設置しました。これにより、地域住民の安全安心に寄与するとともに、地域の消防防災活動のさらなる推進および地域住民の福祉の向上を図ります。

●問い合わせ 由布市消防本部 ☎097-583-1500

～国民健康保険・後期高齢者医療制度のお知らせ～

## 4月から入院時の食事代が変わります

住民税課税世帯の入院時食事代が1食あたり360円→460円に変更されます。ただし、住民税非課税世帯の方や、指定難病、小児慢性特定疾病の患者の方などの負担額(260円)は据え置かれます。

### ●入院時1食あたりの負担額

区分	平成28年4月1日から	平成30年4月1日から
住民税課税世帯	360円 ※ 指定難病・小児慢性特定疾病の方などは260円	460円
住民税非課税世帯 低所得者II	90日までの入院 210円	据え置き
	過去12ヵ月で90日を超える入院 160円	据え置き
低所得者I	100円	据え置き

※住民税非課税世帯(70歳未満)と低所得者I・II(70歳以上)に該当する方は、入院の際に「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となりますので、保険の窓口で申請してください(証の提示がないと食事代の減額の適用は受けられませんのでご注意ください)。

●問い合わせ 保険課 ☎097-582-1121(内線1134・1135)

## 65歳から74歳の方が後期高齢者医療制度の障がい認定を受ける際の手続きについて

申請受付はお住いの市町村で行いますので、担当窓口に必要なものをご持参の上、手続きをしてください。



- 印鑑
- 障がいの程度が確認できる書類(障がい者手帳など)
- 本人確認証明(運転免許証など本人と確認できるもの)およびマイナンバー(個人番号)が確認できる書類(通知カード等)

※障がい認定を受けた方は、認定後も75歳になるまでは、届出により将来に向かって撤回することができます。この場合、撤回後は国民健康保険、社会保険等に加入することになります。

●問い合わせ 保険課 ☎097-582-1121  
大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771

## 慰霊巡拝事業のご案内

旧主要戦域における慰霊巡拝事業(厚生労働省主催)が実施されます

- 実施地域(予定) 旧ソ連地域、中国東北地方、東部ニューギニア、北ボルネオ、ビスマーク諸島、ミャンマー、パラオ諸島、フィリピン、硫黄島
- 実施期間 平成30年8月下旬～平成31年2月下旬  
※地域によって、実施日程が異なります。また、慰霊巡拝日程等が現地事情等により変更または中止になる場合があります。
- 対象者 戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、孫、甥・姪、参加遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者
- 問い合わせ 福祉課福祉係 ☎097-582-1265(内線2147)



## 4月から新たに返還免除型奨学金が始まります

平成30年4月から、これまでの「貸与型奨学金」に加え、「返還免除型奨学金」(要件付で返還を半額免除)が始まります。

	貸与型奨学金	返還免除型奨学金
対象者	①保護者または世帯主が1年以上由布市に在住している人のお子さん ②高校、大学またはこれに準ずる学校に在学している人(※入学一時金については、高校生は対象外) ③経済的事由により学資の支弁が困難な人 ④市税等で滞納のない人	①保護者または申請者が1年以上由布市に在住している人のお子さん ②高校、大学またはこれに準ずる学校に在学している人(※入学一時金については、高校生は対象外) ③申請者および申請者と生計を一にする世帯員において、市税等の滞納のないこと ④申請者および申請者と生計を一にする世帯員において、市民税の所得割が非課税であること ⑤学校卒業後、市内に居住する意思があること ⑥向学心に富み、学業その他の優れた資質を有すると認められる者
貸与金額	〈修学奨学金〉 ● 高校生(高専生)……………12,000円(月額) ※6月と10月にそれぞれ ● 大学生(短大生、専門学校生)…20,000円(月額) 6ヵ月分を振り込みます。 〈入学一時金〉 ● 200,000円以内(高校生は対象外)	
返済方法	貸与終了後(6ヵ月の措置期間あり)10年以内で返済。	貸与終了後(6ヵ月の措置期間あり)10年以内で返済。 (ただし、返済期間中、毎年度由布市に居住している場合は、その年度の返済額を半額免除)

※返還免除型奨学金は、返済期間開始後に由布市在住が確認できない場合は、貸与型奨学金と同じ扱いとなり、全額の返還が必要となります。

※本奨学金は貸与制のため、卒業後に返済となります(返還免除型奨学金の場合は、条件を満たした場合、半額免除あり)。

※入学一時金について、入学の事実がない場合や確認できない場合は、貸与を受けた全額を翌年度5月末日までに返還していただきます。

- 募集期間 4月12日(木)～5月10日(木)(募集期間終了後に選考を行い、奨学生を決定します)
- 申請書配布場所 教育総務課、挟間・湯布院振興局地域振興課窓口
- 募集回数 修学奨学金については、年1回(4月募集)、入学一時金については、年3回(4月・10月・1月募集)の募集となります。  
・4月募集(6月振込)……………同年度の4月に入学をした人のみ ※今回  
・10月募集(12月振込)・1月募集(3月振込)……………翌年度の4月に入学(予定)の人
- 問い合わせ 教育総務課 ☎097-582-1177(内線1314)

## 由布市立図書館に授乳室が設置されました

由布市立図書館(挟間図書館)に授乳室が設置されました。設置場所は、絵本などを集めた「こどものくに」コーナーの一角で、このコーナーは小さなお子さんを連れた親子などでの利用をたくさんいただいている場所です。もちろん乳幼児とともに来られるお母さんも多く、これにより安心して図書館および「こどものくに」を利用いただけるようになりました。

授乳室は4月から利用を開始しています。利用希望者は館内の司書へお声かけください。

●問い合わせ 由布市立図書館(挟間図書館) ☎097-586-3150





3月1日、毎年恒例の「辻馬車開き」がJR由布院駅前で行われました。当日は、関係者をはじめ多くの観光客が集まる中、出発式やテープカット、餅つきなどが催され大いに賑わいました。関係者や園児を乗せた辻馬車が出発すると、心地よい蹄の音が響き渡り会場に集まった人々に、春の訪れを感じさせました。



催し

春を感じる蹄の音

3月14日、本庁舎で由布高校射撃部が相馬市長に全国大会への出場報告を行いました。今回は、昨年12月に庄内屋内競技場で行われた九州高等学校ライフル射撃競技新人大会で優秀な成績を残して全国大会の出場権を獲得した5人が訪れました。選手がそれぞれ全国大会での目標と意気込みを述べた後、市長が「上位入賞を目指して頑張ってください」と激励。九州ブロックの出場枠16人のうち、5人の出場枠を獲得した由布高校射撃部の活躍に期待しましょう。



大会

全国大会出場報告

4月1日、「おおつる交流センター」の改修工事が完了し、多くの来賓や地元住民が参加する中、完成式典が行われました。おおつる交流センターは閉校した旧大津留小学校を地域活動の拠点にするため、国の地方創生交付金を活用し改修したもので喫茶室やコミュニティスペース、神楽の練習場などを整備。このセンターは大津留の活性化に取り組んでいる「大津留まちづくり協議会」に指定管理され、地域活動やスポーツなどに利用されます。



地域

「おおつる交流センター」オープン!

2月19日、平成29年度園芸関係表彰式が行われました。その中で、「第22回大分県果樹産地活性化プラス10運動推進コンクール」の最優秀賞である農林水産大臣賞が発表され、生産面積、新技術の導入、後継者育成等の取り組みが評価され、市内梨生産者の大野雄二さんが受賞されました。この度の受賞おめでとうございます。



表彰

農林水産大臣賞を受賞

「みんなで子育て」市民総子育てサポート事業の一環で、子育てサポーター養成講座(全7回)を受講した13人の受講生に、由布市子育てサポーター認定証とサポーター缶バッジが交付されました。3月7日の講座最終日は、谷小学校の清水聡校長先生による地域ぐるみの子育てに向けて「地域の子育てを支える「教育現場における取り組み」〜と題し講演が行われました。また講演後には、受講生同士が今後のサポーター活動について語り合いました。これからは一人ひとりができる範囲で由布市の宝である子どもたちとその家族を支えるための子育てサポーターとして、活躍が期待されます。



育児

子育てを応援します! 平成29年度子育てサポーター認定式

3月23日、庄内中学校を代表して生徒会の皆さんが、庄内町の由布市社会福祉協議会を訪れ、車椅子1台を寄贈しました。これは、生徒会の呼びかけで生徒や地域の方々にもビラを配布し協力してもらうなどして空のアルミ缶を回収し、その収益で車椅子を購入。生徒会の生野さんと栗本さんは「少しでも安心して快適に暮らせる町にしたい。庄内中の伝統なのでこの活動を続けていきたいです」と話してくれました。



寄贈

地域にも呼びかけて

4月1日、「由布市ツーリストインフォメーションセンター」が完成し、オープニング式典が挙行されました。式典には、二日市大分県副知事をはじめ、観光庁の水嶋次長、九州旅客鉄道株式会社の青柳社長、建築設計を担当した坂茂氏など多くのご来賓を招き、テープカットやシンガーソングライター今成佳奈さん、サクソ奏者 本多俊之さんによるライブなどが行われました。

主催者を代表し相馬市長が、「この完成により由布市は観光の“充実”“発展”の新しいスタートを切ることができます。由布市のみならず、大分県ならびに九州圏域全体の周遊観光のハブ的な役割も備えた情報発信拠点として、質の高い出会いの場を創出し、引き続き由布市の宝である観光資源を活用した施策に取り組んでいきます」とあいさつ。

今後は、一般社団法人由布市まちづくり観光局が運営を行います。



▲ JR 由布院駅横に完成



▲ 館内は吹き抜けの開放感、透明感ある設計



▲ 愛称は「YUFU i NFO(ゆふいんぷお)」



▲ JR九州から枝垂れ桜の贈呈

施設概要

名称：由布市ツーリストインフォメーションセンター  
所在地：大分県由布市湯布院町川北8番地5  
用途：観光案内所  
開館時間：午前9時～午後7時

● 問い合わせ 一般社団法人由布市まちづくり観光局 ☎0977-85-8611

完成

由布市ツーリストインフォメーションセンターが完成!

3月27日、100歳になられる生野榮一さんをお祝いするため、庄内町のひだまり荘シニアガーデン瑞泉を相馬市長が訪れました。庄内町庄内原出身、真面目で好奇心旺盛な性格の生野さん。毎日欠かさず自分で決めた目標どおりに運動をしたり、趣味の俳句・短歌・百人一首を通して歴史や文化に触れたりすることが、心身ともに健康で長寿の秘訣だそうです。「結果を期待せず、根気強く努力を継続すること」が大切だと教えてもらいました。100歳おめでとうございます。



長寿

100歳を祝って

3月9日、挾間町の介護老人保健施設健康荘で波多野八千代さんの100歳をお祝いする会が行われました。当日は、波多野さん自らくす玉を割り、入所者の方からお祝いのお手紙と歌が送られました。波多野さんは挾間町谷の出身。20代で教員の夫と結婚し、夫を支えながら3人の子どもを育てました。パッチワーク、書道、音楽と趣味が多く、手先も器用で大正琴も弾いていたそうです。100歳おめでとうございます。



長寿

100歳を祝って

# 平成30年度由布市水中運動日程表

## クアージュゆふいん（湯布院健康温泉館）水中運動日程

- 開催日 水曜日（月によって異なりますので、次の表でご確認ください）
- 時間 午前11時～正午（予定）

### 平成30年度 水中運動年間スケジュール

※色付きの日に開催します

	1週	2週	3週	4週	5週	回数
平成30年	4月 4日	11日	18日	25日		3回
	5月 2日	9日	16日	23日	30日	4回
	6月 6日	13日	20日	27日		4回
	7月 4日	11日	18日	25日		4回
	8月 1日	8日	15日	22日	29日	3回
	9月 5日	12日	19日	26日		4回
	10月 3日	10日	17日	24日	31日	5回
	11月 7日	14日	21日	28日		4回
平成31年	12月 5日	12日	19日	26日		3回
	1月 2日	9日	16日	23日	30日	3回
	2月 6日	13日	20日	27日		4回
	3月 6日	13日	20日	27日		3回
	年間					44回



- 問い合わせ  
健康増進課  
☎ 097-582-1120



## 5月から特定健康診査（健康診査）が始まります！

40歳未満の方

40歳～74歳で  
由布市国保にご加入の方

75歳以上の方

特定健康診査 (健康診査) 受診場所	①集団健診（地区の健診）	①集団健診（地区の健診） ②指定医療機関	①集団健診（地区の健診） ②指定医療機関
料金	・健康診査 1,000円 ・胸部レントゲン 1,930円	・健康診査 無料 ・胸部レントゲン 無料	・健康診査 無料 ・胸部レントゲン 無料
必要な物	由布市民ということが 証明できる物	・健康保険証 ・特定健康診査受診券 (A4サイズ水色) ※受診券は5月中旬に発送します	・健康保険証 ・健康診査受診券（桃色の葉書） ※受診券は4月中旬に発送します
問い合わせ	健康増進課 ☎ 097-582-1120	保険課 ☎ 097-582-1121	大分県後期高齢者広域連合事務局 ☎ 097-534-1771 または保険課

※40歳以上の方の胸部レントゲン検査は、集団健診（地区の健診）または由布市内の医療機関でのみ無料で受診ができます。

## Pick up! ～由布市国保の特定健診が受けやすくなりました～

- ①健診料金は無料です**  
※由布市国保にご加入の40～74歳の方が対象です
  - ②由布市外の医療機関（大分県内）でも受けられます**  
由布市外の指定医療機関については、由布市公式ホームページに掲載しています。  
ホームページをご確認いただくか、保険課（☎097-582-1121）まで問い合わせください。
  - ③健診期間を延長します**  
平成30年度は、平成31年2月28日まで受診可能です。
- 問い合わせ 保険課 ☎097-582-1121



市内指定医療機関、集団健診（地区の健診）の日程、検査項目等の詳細は、4月下旬の自治文配で配布の「**由布市健康おたすけハンドブック**」をご確認ください。

※「おたすけハンドブック」は、各庁舎の健康増進係でも配布しています。



## 子育て支援情報

### 子育て支援センターからのお知らせ

市内4カ所にある子育て支援センターでは、子育て親子（主に未就学児）の交流の場や遊び場として、また保育士等による育児相談や季節に合わせたさまざまなイベントを行っています。子育ての楽しさや、とまどいを一緒に分かち合っていくいきとした子育てライフを満喫するため、ぜひご利用ください。

#### 《由布市内の子育て支援センター》

- ・ゆふいん子育て支援センター（すみれ保育園内）☎0977-85-4666
- ・しょうない子育て支援センター（ひばり保育園内）☎097-582-1471
- ・はさま子育て支援センター（宮田保育園内）☎097-583-1544
- ・子どもルームはさま（挾間庁舎旧保健センター1階）☎097-583-8220

※平成30年4月から「子どもルームはさま」で一時預かり事業を開始しました。

※詳しい内容等はお気軽に各センターへお尋ねください（事前申し込みが必要なイベントもあります）。

### 児童館からのお知らせ

児童館は、18歳未満の子どもたちが誰でも自由に利用できる遊び場です。

いろいろな実験や創作活動等の楽しい行事も催しています。

※詳しい内容等は、お気軽に児童館へお尋ねください。

#### 《由布市内の児童館》

- ・ひばり児童館 ☎097-582-1472

※自由来館型の「みやた児童館」は平成30年3月31日をもって閉館となりました（「はさま子育て支援センター」や放課後児童クラブ「みやたキッズクラブ」は引き続き利用できます）。

- 問い合わせ 子育て支援課 ☎097-582-1262（内線2132）



## 平成30年度 対象者募集！ 高齢者のよい歯のコンクール

健康で活力のある人生を送るため、自分の歯を80歳で20本保つことが健康の保持増進にとっても重要です。由布市では8020運動を推進するために高齢者のよい歯のコンクールを開催します。

平成30年3月31日現在80歳以上（昭和13年3月31日以前に生まれた方）で自分の歯を20本以上お持ちの方はご連絡ください。自薦他薦は問いません。

- 申込期限 5月18日（金）
- 審査・表彰式  
日にち：6月2日（土）  
場 所：由布市役所本庁舎 庄内保健センター  
\*詳細については、応募者に後日お知らせします。
- 申込先・問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120



### 第7回 挾間町ペタンク大会

3月4日、由布市教育委員会主催の平成29年度第7回挾間町ペタンク大会が、14チーム56人の参加の下、挾間中洲賀グラウンドで行われました。7歳から94歳までの幅広い年齢層が参加し、世代を超えた交流ができました。

- |     |           |     |
|-----|-----------|-----|
| 優勝  | ミニテニスA    | チーム |
| 準優勝 | 挾間中村ツバメ   | チーム |
| 第3位 | 挾間中村ハヤブサ  | チーム |
| 第4位 | F T Yグループ | チーム |



▲優勝したミニテニスAチーム

### 第32回 大分県なぎなた総合選手権大会

2月25日、大分県立総合体育館で第32回大分県なぎなた総合選手権大会が開催され、由布市なぎなたクラブの選手が各種目において好成績を収めました。

- 【演技】
- |         |    |        |           |
|---------|----|--------|-----------|
| 小学生1・2年 | 優勝 | 工藤 涼   | ・三重野 結七   |
| 小学生3・4年 | 2位 | 吉野 ひな香 | ・衛藤 明     |
| 小学生5・6年 | 優勝 | 工藤 栞   | ・浦田 咲春    |
|         | 2位 | 小野 環   | ・若杉 春佳    |
| 一般の部    | 優勝 | 小野 千鶴  | ・森田 淑恵    |
| 小学生低学年  | 優勝 | 衛藤 明   | 2位 吉野 ひな香 |
|         | 3位 | 三重野 結七 |           |
| 小学生高学年  | 優勝 | 工藤 栞   | 3位 浦田 咲春  |
| 中学生     | 2位 | 小野 陽   | 3位 渡辺 怜央  |



▲由布市なぎなたクラブ

### 今年はグランドスラム

2月24・25日に日田市総合体育館で第37回大分県小学生バドミントン選手権大会が開催され、4年生以下女子の部に由布川バドミントンスポーツ少年団の松浦かえでさん(由布川小)が出場しました。

松浦さんは昨年5月に佐伯市で行われた県大会(全国大会予選)に優勝し、その後も九州大会予選、県スポーツ少年団大会と県主催の3大会で連続優勝してきましたが、今大会は決勝戦で惜しくも敗れ準優勝となりました。

今後も5年生大会でグランドスラム獲得を目指す松浦さんから目が離せません。



▲優勝した松浦かえでさん

### 県内一周駅伝大会 ~合同練習会~

来年の県内一周駅伝大会に向けて合同練習会を由布市陸上競技協会主催で行っています。

この練習会に参加希望の方は、ぜひ問い合わせください。

※高校生(高専3年生)以下は参加することができません。

◆問い合わせ：由布市体育協会事務局  
(スポーツ振興課内)  
☎097-582-1217 (内線1341)



おはなし会

●挾間図書館(午後2時30分) (毎月第3水曜日)

●庄内図書館(午前10時) (4月15日(日))

●湯布院図書館(午前10時15分) (毎月第2木曜日)

●4月10日(木)

●4月22日(日)~5月13日(日)

●挾間図書館

●湯布院図書館

●庄内図書館

●湯布院図書館

★どうぶつれっしやをはしらせよう  
【4月22日(日)~5月13日(日)】  
おもしろかった本、おすすめしたい本をカードに書いてもらい、動物列車に連結させます。みんなの大好きな本を乗せて、カーバルへ出発進行♪  
★お気に入りの本にカバーをかけよう【4月22日(日)のみ】  
持参した本にカバーを掛ける体験ができます。中学生はクリーンコートを掛け(先着10人)、小学生以下は紙でブックカバーを作ってもらいます。  
★庄内図書館  
【4月22日(日)~5月13日(日)】  
絵本クイズ  
絵本の内容に関するクイズを出題し、参加してくれたお友達には粗品を進呈します。  
★湯布院図書館  
【4月22日(日)~5月13日(日)】  
図書館クイズ  
知っているようで知らない図書館や本に関するアレコレをクイズにしました。※図書館ピンゴの対象は小学生以下、その他は中学生以下が対象となります。  
★子どもの読書週間特別企画★  
どんぐりのおはなしかい  
場所：挾間図書館3階  
日時：4月28日(土)  
午前10時30分~午後1時30分  
読み聞かせグループ「どんぐり」のみなさんによるおはなし会です。今回はどんなお話や歌遊びが出てくるのでしょうか。ぜひご家族みなでお越しください。

詳しくは14ページをご覧ください。

### 湯布院図書館

食べても罪悪感はありません。むしろ食べることできれいになれるサプリメントのようなおやつの本です。食べたけれどカロリーを控えたい方、必見です!



美しい夜空の写真が365日分、日めくりのように載っています。世界の色々な場所の星空や、肉眼では見ることができない星なども楽しむことができます。



ネット依存の実態や原因、予防方法などを分かりやすく解説しています。「うちの子(孫)、ちょっと危険かも…」と思われる方はぜひご覧ください。



『ギルトフリーなおやつ』  
川上 ミホ 著  
くらし 596.6/カ

『星ごよみ365日』  
星空さん編集部 編  
一般 443/ホ

『心と体を蝕む「ネット依存」から子どもたちをどう守るのか』  
樋口 進 監修  
一般 493.9/コ

PICK UP!  
今月のおすすめ

### 新着図書一覧 ~新着図書の一部を紹介しします~

分類	書名	著者	分類	書名	著者
一般 289.2	リ	劉曉波伝	余 傑	郷土 H596	福岡周辺で見つけた! 街の愛されパン屋さん
一般 336.4	ナ	がんは働きながら治す!	中川 恵一ほか	健康 S492.5	夕 疲れない体になるには筋膜をほぐしなさい 竹井 仁
一般 469.2	サ	絶滅の人類史 -なぜ「私たち」が生き延びたのか-		健康 S498.3	カ 5秒ひざ裏のばしですべて解決 川村 明
一般 913.6	キ	路上のX	桐野 夏生	くらし 593.3	カ タオルでつくりたいもの かわい きみ子
一般 930.2	イ	特急二十世紀の夜と、いくつかの小さなブレークスルー	カズオ・イングリ	子育て 599	バ パパ入門ガイド -家族を笑顔にする-
文庫本 B914.6	ハ	河のほとりで	葉室 麟	学習絵本 E	ワ わたしはヴァネッサと歩く・クラスはじめを止めさせた、たった一つの行動
趣味娯楽 P 784.6	ウ	羽生結弦が生まれるまで	宇都宮 直子	絵本 E	モ もうちょっともうちょっと 高島 純
湾曲 141.5	ヤ	東大教授が教える知的に考える練習	柳川 範之	しらべ学 746	イ そうだったのか! しゅんかん図鑑
ヤング Y913.6	ト	映画坂道のアポロン	豊田 美加	児童 933	ハ 王女さまのお手紙つき10 ポーラ・ハリソン
一般 291.0	カ	狙われた島 -数奇な運命に弄ばれた19の島-		一般 180.4	ゴ 神さま仏さまがこっそり教えてくれたこと
一般 364.6	ア	世界一やさしい障害年金の本		一般 410	コ 中学校3年分の数学が教えらるほどよくわかる
一般 913.6	オ	モモコとうさぎ	大島 真寿美	外国語の本 210.1	エ 英語対訳で学ぶ日本

由布市立図書館 (挾間図書館) 庄内図書館  
〒879-5506 由布市挾間町挾間104番地1 (はさま未来館2階・3階) ☎097-586-3150  
火~金 午前10時~午後6時/土・日 午前10時~午後5時  
〒879-5406 由布市庄内町西長宝412-1 (庄内公民館1階) ☎097-582-0214  
火~日 午前9時~午後5時  
湯布院図書館  
〒879-5102 由布市湯布院町川上3758-1 (湯布院公民館2階) ☎0977-84-2604  
火~金 午前10時~午後6時/土・日 午前10時~午後5時  
休館日 <3館共通> 毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始  
☎http://www.city.yufu.oita.jp/library/ ☒ h\_tosho@city.yufu.oita.jp

4月のカレンダー<3館共通>

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

5月の休館日 3日(祝)~5日(祝)・7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)・29日(火)

### 頑張れ! ヴェルスパ大分!

### リーグ開幕! まさかのスタートダッシュ失敗

3月11日、第20回フットボールリーグが開幕しました。開幕戦はアウェイでFC今治、第2節のホーム開幕戦はHondaFC、第3節はアウェイでMIOびわこ滋賀戦でした。スタートダッシュで勢いづきたいヴェルスパでしたが、まさかの開幕3連敗。しかし、まだまだ始まったばかりです。次の勝利に向けてみんなで応援しましょう。頑張れ! ヴェルスパ!

▶ Facebook <https://www.facebook.com/verspah>  
また、チームのホームページもぜひご覧ください。☎http://verspah.jp/



### 今後の試合日程

- ▶ 4月14日(土) vs コバルトーレ女川 大銀サA 13:00 キックオフ
- ▶ 4月28日(土) vs FCマルヤス岡崎 豊田陸 13:00 キックオフ
- ▶ 5月3日(木) vs ヴィアティン三重 東員町 13:00 キックオフ
- ▶ 5月6日(日) vs テゲバジャーロ宮崎 大銀サA 13:00 キックオフ

相談

行政書士無料相談会

●日時 5月16日(水)  
午後1時～午後4時  
●場所 大分県行政書士会  
(大分市城崎町1-2-13)  
●相談内容  
遺言や遺産相続、契約書・内容証明  
書作成、その他生活のお困り事に関  
すること  
◎大分県行政書士会事務局  
☎097-537-7089

無料法律・人権相談

●日時 5月9日(水)  
午前10時～午後3時  
(受付は、午前9時30分～午前11時、  
午後1時～午後2時30分)  
●場所 大分県消費生活・男女共同  
参画プラザ「アイネス」  
●相談内容  
人権、金銭、雇用、家庭内の問題  
など、大分県弁護士会所属の弁  
士等が相談に応じます。  
◎大分地方裁判所事務局総務課庶務係  
☎097-532-7161  
(内線612)

募集

第13回みことカップミニバレー  
ボール大会(ねんりんピック予選)

●日時 5月12日(土) 午後6時45分～  
5月19日(土) 午後7時～  
●場所 庄内体育センター  
●参加料 1チーム1,500円  
●申込締切 4月27日(金)  
●庄内体育センター(みこと事務  
局)に提出してください。  
※事故等は自己責任となりますの  
でスポーツ保険等に加入して  
ください。  
◎みことスマイルインクラブ事務局  
クラブマネジャー 坂本  
☎090-8918-6691

介護労働講習(実務者研修含む)  
受講者募集

●対象者  
介護分野への就職を希望する雇用保  
険受給資格者(受講指示者)  
●講習期間 6月1日(金)～11月12日(月)  
●会場 大分市内  
●費用  
受講料無料(テキスト代、講習保険  
料、健康診断料は実費)  
●募集期間  
5月23日(水)までに管轄のハローワ  
ークに申し込み。  
◎(公財)介護労働安定センター  
大分支部  
☎097-538-1481

お知らせ

在京大分県人会総会・懇親会の  
開催について

おおいした学生ネット(認定NPO  
法人大分県学生交流等協力支援協  
会)では、上京して間もない大学生  
の新生活を応援すべく、大分県出身  
者が集う総会・懇親会で仲間づく  
りのお手伝いをします。郷土料理や楽  
しいイベントも用意していますので  
お気軽にご参加ください。  
●日時 5月20日(日)  
午前11時～午後2時  
(午前10時30分開場)  
●場所 TKPガーデンシティ品川  
SHINAGAWA GOOS  
1階 ボールルームウエスト  
●会費 学生は無料  
●申込方法 おおいした学生ネット事  
務局までメールで申し込みください。  
※氏名、出身市町村、出身高校、大  
学学部、年齢を明記してください。  
様式は問いません。  
✉otagakusei@otazajp  
◎おおいした学生ネット事務局  
担当 梶原修司  
☎090-8579-3784

由布市水道水源保護区域の指  
定について

由布市では、安心・安全な水を安  
定的に確保するために、市の水道水  
源の保護を目的として、水道水源保

里親になりませんか?

里親とは、さまざまな事情により  
家庭での生活を暮らすことができな  
い子どもを家族の一員として迎え、  
愛情を持って心身ともに健やかに育  
てくださる方です。  
関心のある方は説明会にお越し  
ください。  
●日時 5月11日(金)  
午後2時～午後4時  
●場所 由布市役所本庁舎市民ホール  
2階2-2会議室  
●参加料 無料  
◎大分県中央児童相談所  
☎097-544-2016

防災ラジオの  
起動試験の  
お知らせ

4月16日(月)  
午後3時5分～  
問い合わせ  
防災安全課  
☎097-582-1140

認知症に関するご相談について

認知症地域支援推進員とは・・・

地域で認知症を正しく理解してもらうための普及  
啓発活動、本人や家族の相談を行っています。

- 認知症について知りたい人や地域での講話
- 認知症の介護が不安な家族の相談
- 介護保険以外の福祉サービスの紹介

など、認知症になっても安心して由布市で生活がで  
きるために認知症地域支援推進員がお手伝いをして  
います。

●相談先・問い合わせ

由布市認知症地域支援推進員  
(由布市地域包括支援センター内)

☎097-582-0106

相談受付時間：月～金 午前8時30分～午後5時15分



「温泉に関する手続き」について

●温泉採取権者の届出

相続や売買などで温泉採取権者に変更が生じた場合  
は、20日以内に「変更届」を保健所長に提出してくだ  
さい(法務局への不動産登記等の手続きとは別です)。

●温泉掘削許可の申請

温泉を湧出させる目的で土地を掘削しようとする場合  
は、事前に県知事の許可を受ける必要があります。大分  
県環境審議会の定める基準に逸脱した申請は許可されな  
いことがありますので、あらかじめ保健所までご相談く  
ださい。

●動力装置設置許可の申請

エアコンプレッサー等の動力装置を用いて温泉を湧  
出(汲み上げ)する場合は、掘削許可と同様に県知事の  
許可を受ける必要があります。

●温泉利用許可の申請

温泉を旅館や公衆浴場等公共の浴用または飲用に供し  
ようとする場合は、事前に保健所長に申請して許可を受  
けてください。

◎大分県中部保健所由布保健部健康安全・衛生課  
☎097-582-0660

川西地区公民館主催教室生募集

教室	実施日	受講料	募集定員
竹かご教室	第1・3火曜日 午前9時～午後3時	2,000円	5人
生け花教室	第2・4火曜日 午後7時30分～午後9時	2,000円	5人
前期陶芸 入門教室	毎週木曜日9月まで 午後1時～午後5時	2,000円	8人
民踊教室	第1・3金曜日 午前9時30分～午前11時30分	2,000円	5人

※各教室により材料費・保険料・運営費等がかかります。

- 参加条件 由布市在住もしくは勤務地が由布市内の方  
(募集人員が超えた場合は、抽選となります)
- 申込方法 川西地区公民館(湯布院町中川1358-  
1)で受け付け ※ 電話可  
(月～金 午前8時30分～午後5時)
- 申込期限 4月26日(木)
- 申込先・問い合わせ  
川西地区公民館 ☎0977-84-5022

平成30年度 高齢者学級  
「寿大学」の受講生を募集

- 趣 旨…余暇時間の過ごし方に対する関心を深め、  
教養と学びの輪を広げるとともに、豊か  
な経験と知識を生かしながら、健康で文  
化的な生活を送るようになる。
- 実施日時…年6回 原則として奇数月の第3木曜の  
午前10時～正午  
(開催日時は変更する場合があります)
- 入学資格…挾間町に在住する65歳以上の方
- 学 級 費…1人あたり年間1,000円(修学旅行  
は別途参加費が必要)
- 申込方法…挾間公民館(はさま未来館)3階窓口  
に学級費を添えて直接申し込みいただくか  
電話で申し込みください。
- 申込期日…4月24日(水) 期日を過ぎても随時受付  
併せて運営委員を希望される方を募集しています。運  
営委員会は年3回程度行い、寿大学の授業内容・企画に  
ついて話し合いを行います。
- 申込先・問い合わせ  
挾間公民館 ☎097-583-1118

# 春のイベント情報 2018

## 第68回ゆふいん温泉まつり

- とき 4月22日(日)
- ところ 湯布院町由布見通り周辺
- 内容 湯布院の豊富な温泉に感謝する献湯祭を開催。平成30年度由布市キャンペーンレディの認定式も行います。
- 問い合わせ 湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111

## 湯平温泉まつり

- とき 5月20日(日)
- ところ 湯布院町湯平温泉
- 内容 風情ある石畳の温泉街で、献湯祭や稚児行列などが行われます。5月19日には前夜祭も開催されます。
- 問い合わせ 湯平温泉観光案内所 ☎0977-86-2367

## 第38回由布岳山開き

- とき 5月13日(日)
- ところ 湯布院町由布岳正面登山口
- 内容 登山者の安全祈願を行い、記念品や豚汁の無料配布を行います。本格的な登山シーズンの到来です。
- 問い合わせ 湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111

## 第39回黒岳山開き

- とき 4月29日(日)
- ところ 庄内町男池駐車場
- 内容 雄大な原生林に覆われた黒岳の新緑を堪能。当日は記念品や豚汁の無料配布も実施される予定です。
- 問い合わせ 庄内振興局地域振興課 ☎097-582-1111

## YUFUIN RIDE 2018

- とき 5月27日(日)
- ところ JR由布院駅前
- 内容 湯布院を駆け抜けるサイクリング大会。70kmのロングコースと、35kmのショートコースがあります。
- 問い合わせ 由布院温泉観光協会 ☎0977-85-4464

## 由布院温泉神楽~月一の奉~

- とき 5月12日(土)午後8時30分開演
- ところ 湯布院公民館
- 出演 並若神楽社
- 入場料 500円(小学生以下無料)
- 問い合わせ 由布院温泉旅館組合 ☎0977-85-7667

## 庄内神楽定期公演

- とき 5月19日(土)午後6時開演
- ところ 庄内町神楽殿
- 出演 中臣神楽座・庄内原神楽座
- 入場料 300円(高校生以下無料)
- 問い合わせ 庄内振興局地域振興課 ☎097-582-1111

# 洪水情報が緊急速報メールで発信されます!

平成30年5月から、国が管理する大分川(国道210号天神橋より下流)で、川が氾濫する可能性が高まった時に、その周辺にいる人に氾濫の危険をお知らせする情報が自動で発信されるようになります。

**配信開始日** 平成30年5月1日(火)～  
**配信する情報** 大分川(同尻付近)において、「河川氾濫のおそれがある(氾濫危険水位を超えた)情報」および「河川氾濫が発生した情報」を配信

## 洪水情報のプッシュ型配信イメージ



**プッシュ型配信とは:** 受信者側が要求しなくても、発信者側から携帯電話等へ情報が配信される仕組み

※留意事項 携帯電話の電源が入っていない場合や、機内モード時、通話中などの場合は受信することができません。詳細については、各携帯電話事業者のHPを確認するか国土交通省大分河川国道事務所までお問い合わせください。

## 緊急速報メールが来たらまずチェック! 国土交通省 川の防災情報

- 雨の状況が分かる!** 今、どこでどれくらいの雨が降っているのかを知ることができます。
- 川の様子ที่分かる!** CCTVカメラの映像で、現在の川の様子と、川に近づかなくても状況を知ることができます。
- 川の水位が分かる!** 川に設置した水位計で、近くの川の水位がどのような状況になっているのかを、リアルタイムで確認することができます。

**アクセス!**  
 パソコンから <http://www.river.go.jp/>  
 スマートフォンから <http://www.river.go.jp/s/>



大分川(同尻)



スマホ版「川の防災情報」では、位置情報を取得することで、今いる場所の雨の様子や近くの川の状況をすぐに知ることができます。

【問い合わせ】国土交通省大分河川国道事務所 調査第一課 ☎097-544-4167



中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。ご利用の際は間違えないようご利用ください。

### 運休と変更のお知らせ

運休便		
運休日	コース名	運休内容
5/11(金)	シャトルバス	健康温泉館前13:42発・大学病院13:55発・庄内庁舎14:25発の各便
	塚原線	由布院駅前バスセンター12:50発

問い合わせ (コミュニティバス) 総合政策課 ☎097-582-1111  
 (スクールバス) 教育総務課 ☎097-582-1177

変更便			
5/11(金)			
変更内容			
スクールバス各コースの帰り第1便の発車時刻が次のとおり変更になります。			
コース名	始発バス停	発車時刻	
		変更前	変更後
湯平コース	由布院駅前バスセンター	16:37	⇒ 12:52
塚原コース	湯布院中学校	16:35	⇒ 13:00
阿蘇野コース	小野屋駅前	16:21	⇒ 13:06
大津留コース	庄内庁舎	16:27	⇒ 13:12
朴木コース	挾間中学校	17:00	⇒ 13:10
石城コース	庄内庁舎	16:33	⇒ 12:53

## 国民年金 おしえて！国民年金

### 「平成30年度の国民年金保険料」

平成30年度の国民年金保険料は、  
月額16,340円です。  
Q. まだ間に合う前納は？

現金（納付書）での納付は可能です。  
2年前納で14,420円、1年前納で3,480円、6ヵ月前納で800円の割引になります。2年前納での支払いを希望される場合は、年金事務所へご連絡ください。それ以外の納付の場合は、送付された納付書をご利用ください。  
※前納でのお支払いを希望される場合の支払期限は平成30年5月1日です。

口座振替（早割）の場合も1ヵ月あたり50円割引になります。

※平成30年3月から国民年金の各種手続きには個人番号（マイナンバー）が必要になりました。窓口にお越しの際には、届出に必要な書類のほか、個人番号が確認できるものや本人確認書類（運転免許証など）をご持参ください。

大分年金事務所 097-552-1211  
保険課 097-582-1121  
(内線1135)

## 窓口延長 窓口を午後7時まで開庁している庁舎のお知らせ

住民票や税等の一部業務のみ取り扱っています。詳しくは市民課（☎097-582-1137）・税務課（☎097-582-1269）までお問い合わせください。

本庁舎…本、挟間庁舎…挟、湯布院庁舎…湯

4月	日	月	火	水	木	金	土
1	2	挟	3	挟	4	湯	5
6	本	7	本	8	9	挟	10
11	湯	12	本	13	本	14	
15	16	挟	17	挟	18	湯	19
20	本	21	本	22	23	挟	24
25	湯	26	本	27	本	28	
29	30						
5月	日	月	火	水	木	金	土
1	2	湯	3	4	5		
6	7	挟	8	挟	9	湯	10
11	本	12	本	13	14	挟	15
16	湯	17	本	18	本	19	
20	21	挟	22	挟	23	湯	24
25	本	26	本	27	28	挟	29
30	湯	31	本	湯			

※午後5時以降の税等の納付、各種申請等の受け付けはお取り扱いできません。

編集後記  
▶今年は天候にも恵まれ、例年になく桜がきれいに咲き誇っていましたね。過ごしやすい季節になってきました。お出かけしたくなりますね！（た）  
▶新年度を迎えて広報担当2年目になりました。今年度は、大きい特集記事を書くことを目標に頑張ります。テーマや時期は未定ですが・・・今年度もよろしくお願いします。（お）

## 大分エコライフプラザ情報

### 再生家具・自転車の抽選会

～再生した家具・自転車を無料でお譲りします～  
●申込期限 5月6日(日) 正午まで  
受付開始は月によって異なりますので、大分エコライフプラザまでお問い合わせください。また、当選時の持ち帰りは各自でお願いします。  
●抽選日時 5月6日(日) 12:30～  
敗者復活のじゃんけん大会もあります。  
※フリーマーケットも同時開催。5月開催で出店を希望される方は4月20日までに往復ハガキで申し込みください(必着)。詳しくは、大分市ホームページをご覧ください。  
大分エコライフプラザ ☎097-588-1410

## 無料相談 由布市無料相談のお知らせ

【行政相談】担当：行政相談委員  
困ったら1人で悩まず行政相談  
本庁舎 5月11日(金) 午前9時～午前11時  
はさま未来館 5月21日(月) 午前10時～正午  
湯布院庁舎 5月16日(水) 午前10時～正午  
【不動産相談】担当：宅地建物取引士  
土地の境界等、不動産全般に関すること(電話相談可能)  
本庁舎 5月7日(月) 午前8時30分～正午  
【司法書士市民相談】担当：司法書士(要予約)  
※本庁舎会場については、2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。事前予約がない場合は開催しません。  
※予約は総務課、挟間および湯布院庁舎は各地域振興課へお願いします。  
不動産登記、相続、金銭トラブル等の法律相談  
本庁舎 5月16日(水) 午後1時30分～午後4時  
挟間庁舎 5月8日(火) 午後1時30分～午後4時  
湯布院庁舎 開催なし  
【行政書士相談】担当：行政書士  
遺言相談、農地、温泉、成年後見等のお悩みごと  
本庁舎 5月11日(金) 午後1時～午後3時  
挟間庁舎 5月18日(金) 午後1時～午後3時  
湯布院庁舎 開催なし  
【公証役場相談】担当：公証人(要予約)  
※相談を希望される方は予約が必要です。  
大分公証人合同役場(☎097-535-0888)までお電話ください。  
相続、財産管理、債務弁済、示談等の民事トラブル相談  
本庁舎 5月7日(月) 午後1時30分～午後4時  
総務課総務係 ☎097-582-1112 (内線1218)

## 税金 今月の税/料

- 国定資産税……………1期分
- 入湯税……………4月期分(3月分)

納期限 平成30年5月1日(火)

## ひとの動き 3月31日現在( )は前月比

総人口 34,620人(-98) 男 16,565人(-62)  
世帯数 15,516戸(+13) 女 18,055人(-36)

## 農業サポーター

# 教えて！甲斐指導員

要注意!!

先月から佐賀県でタマネギのべと病への警戒が高まっています。3月に入ってからからの気温の上昇と雨が大量発生した平成28年の気候に似ており注意喚起を行っています。何かおかしいと思っ

てからでは遅いので、早めの薬剤散布をし、感染が疑われる株は引き抜きましょう。また排水対策をして少しでも感染リスクを減らしましょう。べと病は2週間の潜伏期間を経て発生します。油断しないように観察しましょう。

晩霜害に注意して春夏野菜を植えましょう

●定植前の準備

4月下旬から春夏野菜の定植適期となります。堆肥、石灰を定植2週間前までに施し、土壌とよく混ぜておきます。その後、元肥として窒素、リン酸、カリ等を含んだ肥料を施し、土壌と良く混和し7日程度おいて定植します。初期の根張りをよくするため過リン酸石灰も使ってみましょう。

●定植時期

由布市では4月下旬～5月中旬が適期です。苗を早めに購入して、もすぐに定植せず、軒下などでならしめましょう。春野菜の苗はおおむね本葉5～6枚程度のものが最適とされていますが、特にナス、トマトなどは花芽が見える苗がいいでしょう。健全な苗を畑におろすと、伸び伸びと育ち、花芽を着けるのが遅くなる場合があります。花芽を着け、一度成り癖がつくとその後も順調に花を咲かせてくれます。

●今月の農作業

ジャガイモ…新芽が10cm程度になったら、元気のいい芽を2つ残し、後は取り除きます。

サトイモ…石川早生などの早生種は4月中旬、晩生は下旬に植え付けをします。

◆問い合わせ 農政課 ☎097-582-11293



## 歴史民俗資料館報

### 木線の山通信

今回は「高札」についてのお話です。

高札は制札ともいい、「こうさつ」とも「たかふだ」とも読みます。基本的な決まりごとを庶民に周知徹底させるために、木の板に簡易な仮名交じりの文や仮名文で書かれたものです。

高札は奈良時代末期からあったようですが、江戸時代に最盛期を迎えました。

内容は、親孝行・博打の禁止・仕事に勤しむこと・贅沢の禁止など、町民や農民の生活の規範とするものから、徒党の禁止・新田開発の奨励など多岐にわたっています。その中でも基本となったのが、「忠孝札」・「火付禁止札」・キリスト教を禁止する「切支丹札」・毒薬やにせ薬を禁止する「毒薬札」・馬による荷の運送費について書かれている「駄賃定札」の五枚です。これを「五札」または「大高札」と呼びました。

資料館には天和2(1682)年、今から三百年程前の高札を展示しています。天和2年といえば五代将軍・徳川綱吉の時代で、江戸や大坂などの大都市では経済的にも商人の力が伸びはじめ、また、浄瑠璃作者の近松門左衛門や俳人の

松尾芭蕉といった文化人が活躍した華やかな元禄期を目前に控えた時代でした。人々も泰平の世に慣れ生活も豊かになり、精神的にもやや緩みが出た頃でもありました。そこで幕府は、庶民の贅沢を戒め質素節約を奨励する高札を掲げました。しかし、その根底には幕府や諸藩の財政難も関係していたようです。府内藩でもこの頃、参勤交代を含む江戸藩邸での経費の増大や幕府から命じられる諸課役(城や河川の普請)の負担が増えたことよって財政が逼迫してしましました。このことから、高札は幕府経済の保持のための意図もあつたと考えられるようです。

今回は展示している「高札」を詳しく紹介します。

参考資料

「庄内町誌」

「第四集 挟間町の文化財」由布川「地区の文化財」

(問い合わせ)

陣屋の村歴史民俗資料館

☎097-583-1394

社会教育課

☎097-582-11203

# 平成30年度「ピラティス教室」参加者を募集します

昨年度に引き続き、人気のあったピラティスを今年度も開催します。ぜひ、ご参加ください！

- **実施場所** 庄内公民館 第3会議室
- **開催日時** 5月～平成31年2月の木曜日  
(ただし10月は除く)  
午前10時～午前11時30分  
※詳細は参加者が決定次第お知らせします。
- **参加料** 1,000円(年間)
- **募集人数** 15人  
(申し込み多数の場合は抽選とします)
- **受付時間** 平日 午前9時～午後5時
- **申込期限** 5月1日(火)
- **申込先・問い合わせ** 庄内公民館 ☎097-582-0214



たくま なおまさ  
詫摩 直大くん  
平成29年4月25日生 挾間町挾間



よしただけ はるき  
吉武 春輝くん  
平成29年4月29日生 挾間町向原



こてがわ はるま  
古手川 春馬くん  
平成28年4月8日生 湯布院町川南



やまもと りこ  
山本 和瑚ちゃん  
平成29年4月6日生 挾間町鬼崎



しんかわ はるか  
秦 叶多くん  
平成28年4月5日生 庄内町中



さいら りんたろ  
恵良 涼太くん  
平成27年4月2日生 湯布院町川南



ひめの いりす  
姫野 彩葉ちゃん  
平成29年4月15日 挾間町北方



ほり りくた  
堀 緑太くん  
平成29年4月29日 庄内町小挾間

## Happy Birthday あなたの生まれた大切な日

お誕生日コーナーへの掲載を希望される保護者の方は、事前に総務課(☎097-582-1112)へ電話でお申し込みください。対象は3歳以下で、市報ゆふのお誕生日コーナーに掲載されたことがない方とします(先着順)。5月生まれの申込締切は4月19日(木)です。6月生まれの申込締切は5月17日(木)です。

### 休日当番医

#### ■ 内科・外科医

4/22 (湯) 南由布クリニック	0977-85-5245
4/29 (挾) 川崎内科	097-583-5211
4/30 (湯) 足立クリニック	0977-28-2226
5/3 (庄) 庄内診療所	097-582-3600
5/4 (挾) ごとう医院	097-540-7800
5/4 (挾) 新こどもクリニック	097-583-8277
5/5 (湯) 日野病院	0977-84-2181
5/6 (湯) ゆずの木クリニック	0977-85-4625
5/13 (庄) おざきホームケアクリニック	097-582-0013

#### ■ 歯科医

5/13 (湯) 歯科吉村医院	0977-84-2077
-----------------	--------------

### 心の相談

- 中部保健所由布保健部 ☎097-582-0660  
4月27日(金) 午前10時～正午  
精神科医師や保健師が認知症やその他の心の相談に応じます  
ご家族からの相談もお受けします



### 健康カレンダー

#### ■ 挾間

4/25(水) 10～11ヵ月児健診	挾間健康センター 13:15～13:45受付
5/16(水) 1歳6ヵ月児健診	挾間健康センター 13:15～13:45受付

#### ■ 湯布院

4/19(木) 10～11ヵ月児健診	ゆふいん子育て支援センター 13:00～13:15受付
5/10(木) 1歳6ヵ月児健診	ゆふいん子育て支援センター 13:00～13:15受付

#### ■ 庄内

5/18(金) 乳幼児健診	庄内保健センター 13:15～13:45受付
---------------	------------------------

#### ちびっこ広場 (9:30～11:30 挾間健康センター)

4月20日、27日、5月11日

- はさま未来館 ☎097-582-1120 (健康増進課)  
5月11日(金) 午後1時～午後4時  
保健師、臨床心理士がこころの相談に応じます  
※両日も前日までに要予約